

本日は、昨日6月27日に「小牧市パワーハラスメントの疑いに係る第三者委員会」から報告書を受領いたしましたので、その結果を報告させていただくために臨時記者会見を開催させていただきました。

まず、今回の事案の経緯を私から説明させていただきます。

元本市情報システム課職員が平成30年7月27日、自宅で死亡しているのが発見されたところ、ご遺族から職場において直属の上司からパワーハラスメントを受けたことを原因とした自殺であると申し出があったことを受けて、本市の人事を所管する行政経営課が、関係職員等への調査を実施いたしました。

その上で、客観的な視点から、事実関係を調査し、パワーハラスメントの有無及び再発防止策を審議するため、市として第三者委員会の設置が必要であると判断し、平成30年11月22日の臨時議会において「小牧市パワーハラスメントの疑いに係る第三者委員会条例の制定」についてご議決をいただき、12月26日に第三者委員会を設置し、昨日その報告書をいただいたところであります。

まずは、第三者委員会の調査・審議の結果につきまして、第三者委員会の岩井委員長から説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

【岩井委員長 結果説明】

ただいま、岩井委員長から第三者委員会の調査・審議の結果について、ご説明をいただきました。

第三者委員会の結論としましては、職場において直属の上司の、元情報システム課職員に対する日常的な言動及び指導方法は、全体としては、「パワーハラスメントであるとの評価を免れない」と判断されたところです。

「職場においてパワーハラスメントがあった」と判断されたことについては、市として、また市長としても大変重く受け止めております。

第三者委員会においては、自殺の原因までは断定されていませんが、自殺をした職員に他の要因は見当たらず、直属の上司からのパワーハラスメントが原因で精神疾患に罹患し、自殺につながった可能性が高いとも判断されたところです。

職場においてパワーハラスメントが発生し、結果として職員一人の尊い命が失われたことは誠に重大で痛恨の極みであります。

改めてご遺族にお悔やみを申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

昨日報告書を受領したばかりであり、まだ詳細な検討は行っていませんが、まずもって、組織としてこうした事態を未然に防ぐことができなかつたことは、深く反省しなければならないものと考えております。私としても慙愧の念に堪えないところであります。

組織の最高責任者として、亡くなられたご本人、ご遺族の皆さま、関係の皆様に深くお詫びを申し上げます。

改めて、今回の事案につきましては、職員1名の尊い命が失われた極めて深刻な事態であり、第三者委員会の判断結果を重く受け止めています。

第三者委員会から、市の問題点としてご指摘いただいた点については、報告書を受け取ったばかりであり、現時点ではまだ十分な検討ができていないところではあります。が、厳粛に受け止めるとともに、今後は、二度と今回と同様の事態を発生させることのないよう、第三者委員会から頂きました再発防止に向けての提言内容などを十分に検討し、ハラスメントが起きない職場づくりはもちろんのこと、職員が一人で悩みを抱え込まない、相談しやすい組織風土づくりなどについて、小牧市として、全ての職員とともに、全力で取り組んでまいりたい所存であります。